患者イニシャル		年齢	M·F	カルテ No.			
K.M.		9歳	F	00-000			
初診年月日	主訴	障害の診断名					
202〇年〇月〇〇日	歯肉が腫れた	知的発達	知的発達症(知的能力障害)				
		てんかん(欠神発作)					

### 障害(疾患)の既往歴

- 3歳 ○○病院小児科にて知的発達症(知的能力障害)と診断
- 4歳 欠神発作の初発 1日に数回。抗てんかん薬内服
- 6歳 児童相談所にて知能検査 IQ30
- 6歳 特別支援学校へ入学
- 他、特記すべき疾患なし

### 歯科疾患の既往(現病歴を含む)

- 4歳 保育園の歯科検診にてう蝕を指摘
  - 歯科受診するも診療台に座れず、治療できなかった。
- 6歳 別の歯科医院を受診するも体動のため治療できなかった
- 8歳 数人かで抑制してサホライド塗布
- 9歳 歯肉の腫れに気づき、当院を受診

現症(全身、障害、ADL、口腔内状態を含む)

#### 全身

身長 130cm 体重 30kg 心拍数 75/m 血圧 110/55mmHg SpO<sub>2</sub>98%

医師からの報告書:欠神発作 発作回数が少なくなったが、消失していない 常用薬:デパケン細粒 40% IQ 30、 療育手帳 A、

ADL 衣服の着脱:部分介助 食事:自立、排尿:部分介助 排便:部分介助 歩行:独歩

遠城寺式乳幼児・分析的発達検査 基本的習慣 2歳7.5か月

食習慣:おやつの時間を決めていない。寝る前も食べている。毎日チョコレートやアメを食べている。

歯磨き 本人 0回/日 介助歯磨き 1回/日 最近、嫌がらなくなった。

口腔内診査時の適応性:拒否行動あり 歯科治療の適応性:体動++

口腔内所見 O'Leary の PCR 85%

下顎右側 DE 根尖相当部歯肉にアブセス

# (様式専 4)

動揺度	M0	M 1	M 1	M1	M0	M0	M0	M0	M1	M 1	M 0	M0
う蝕	C1	С3	C 3							C2	C2	C1
	6	Е	D	С	2	1	1	2	С	D	Е	6
	6	Е	D	С	2	1	1	2	С	D	Е	6
う蝕	C0	C 4	C 3							C2	C2	C0
		Per	Pul							CZ	OZ.	CO
動揺度	M0	M 1	M 1	M2	M0	M0	M0	M0	M2	M 1	M 0	Мо

歯科治療と保健指導上のプロブレムリストと対応(専門的視点)

#1 知的能力障害:IQ30(精神年齢2歳6か月レベル)

口腔内診査を拒否 → トレーニングで口腔内診査は受け入れ可能

歯科治療 → 意識下では困難

センターへ紹介、あるいは自院で吸入鎮静法下と身体抑制で歯科処置

#2 てんかん:欠神発作(数秒程度) → 特に問題なし

発作に気づいた時は、治療を一時中断

#3 甘味制限なし → おやつの時間を決める

砂糖入りのおやつを3日に1回とする

#4 PCR85% →保護者へ介助歯磨き指導:1カ所 20 回擦拭から始める 陽性強化に配慮 本人への TBI は、精神年齢が3歳に到達してから実施予定

#5 下顎右側 DE 膿瘍形成 → 消炎後に抜歯

#### 歯科治療・保健指導の経過

- 9歳(202○年5月) 初診来院。診療台へ仰臥位になれなかったので、座位にて口腔内診査。
- 2回のトレーニングにより口腔内診査を受け入れた。デンタル X 線写真撮影。

母親へ治療方針の選択肢について説明。自院での吸入鎮静法と身体抑制下での治療を希望した。

- 4回目 ISと身体抑制下、浸潤麻酔後に上下顎右側 DEを抜歯 上下顎左右側 6 にシーラント
- 5回目 IS 下で上下顎右側 DE の予後確認、洗浄

介助歯磨きの指導 1カ所数回の擦拭だったので、課題は20回擦拭することとした。 甘いおやつは時間を決めて与えることができている。

6回目 ISと身体抑制下、浸潤麻酔後に上顎左側 DE に CRF 治療後に欠神発作(2~3 秒)

7回目 ISと身体抑制下、浸潤麻酔後に下顎左側 DE に CRF

# (様式専 4)

指導前の観察で1カ所20回磨けていたが、頬側歯頚部の磨き残しがみられた。

課題は指で頬粘膜を排除して、歯頚部を見て確認して磨くように指導した。甘いおやつは、3 日に 1回となった。

保護者が1か月に1回の受診を希望されたので、次回から1か月に1回の来院でトレーニング、検診、歯面清掃、フッ素塗布を行うこととした。

専門的な対応によって導かれた結果と予後について

口腔内診査を受け入れられる患者であったが、抜歯の必要性もあり、難しい対応を迫られた症例であった。

定期受診時のトレーニング、検診、歯面清掃、フッ素塗布により健康管理を継続し、再度の歯科治療の必要性が認められた際には、再び高次医療機関あるいは自院での歯科治療方針の選択肢を提示していく必要性がある。

- \*認定医2回更新者以外は、研修手帳に記載された「経験すべき症例」、「臨床経験症例」、「任意の1ヶ月間」 の中から詳細5症例を選択して下さい。
- \*認定医2回更新者は、過去の経験症例(期日は問わない)の中から詳細5症例を選択して下さい。
- \*枠は適宜拡げてお使い下さい。